

第38回 全国トラックドライバー・コンテスト

講 評

平成18年10月23日

(社)全日本トラック協会

専務理事 豊 田 榮 次

第38回全国トラックドライバー・コンテストは、一昨日、昨日の2日間にわたり、162名の選手が参加して、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で開催されました。今回は穏やかな天候に恵まれました。

2日間の競技におきまして、競技の審査をお願いいたしました自動車安全運転センター安全運転中央研修所の皆様のご配慮と熱意に改めて感謝申し上げます。また、整備点検競技のアシスタントをつとめていただいた各社の皆様にもお礼を申し上げます。

それでは講評を申し上げます。

最初に、学科競技であります。

結果を申し上げる前に、42番、構造機能の2番目、突入防止装置の長さの問題について、保安基準第18条の2に基づく告示の中では出題のままの表現が規定されていますが、この条文に係る告示全体で見ると「自動車の幅の60%以上」という規定は3.5トン以下の普通貨物自動車に適用されることとなっています。ドライバーの皆さんにそこまで理解を求めることは適切ではなかった、と反省して全員を正解としました。

この措置を含めても、450点満点の方はゼロで、最高得点は435点でした。

交通法規の25番、駐車の実態の問題について道路交通法第2条第1項第18号の規定では「貨物の積卸しのための停止で5分を超えない時間内のもの」は駐車ではない、と規定されており、出題にあった「貨物の集荷配達」では間違いとなります。駐車の実態には、さらに後段があって「当該車両等の運転をする者がその車両等を離れて直ちに運転できない状態にある」場合には時間に関係なく「駐車」と見なされます。6月から駐車違反の取り締まりが強化されていますので十分にご注意ください。

また、21番の問題で、緊急自動車が近づいてきた場合、その道が一方通行ならば右に寄せて避けてもよい、と規定されているので「必ず左」とは限りません。ちょっと意地悪だったかも知れませんが。

このほか、67番の問題では、運行記録計のチャート紙に所定の事項を記入すれば乗務等の記録に代えることができます。87番の燃費についての単純な計算問題では「往復」という言葉を見落としの方がかなりおられました。

次に、整備点検競技では、162名のうち45名の方が満点でした。このほかの方も10点以内の減点にとどまっています。選手のレベルが上がる中での作為箇所の設定が難しくなってきました。

見落とした方が多かったのは、制動灯、ブレーキランプで、片方の制動灯の明るさが不足した状態に設定されていましたが、「点灯」していることを確認して明るさまでは確認しなかった方が、かなりおられました。また、バックライト、後退灯が損傷していましたが、これも点灯しているのを確認しただけで済ませた人もいたようです。

なお、例年、見落とす方が多かったタイヤの空気圧不足については、今回は多くの方が正しく判定できました。

運転競技では、今回は、満点の方は2トン部門で2名、11トン部門で1名、トレーラー部門で1名の4名のみでした。

審査官の印象をうかがうと、最も多かったのは安全確認の不足で、あせって安全を確認しないまま車を発進させたり、完全に一時停止して確認すべきところをズルズルと進行してしまったり、合図が遅れる人が、かなり見受けられたようです。また、左折の時に、大型車では右に振って大回りする人や、小型車で十分に左に寄せないで曲がっていく人が少なくなかったようです。

全体に運転姿勢は良好だった、という評価をいただきましたが、慎重に運転しすぎて時間超過した人や、車庫入れでは焦ったのかギリギリに寄せようとしたのかホームにぶつけた人も多かったようです。

全体に運転レベルは向上したようですが、特にトレーラーでは上位の方とその他の方で技量の差が目立った、との指摘もありました。また、女性部門では据切りを繰り返して時間を消耗する方も少なくなかったようです。

以上の競技別得点の合計の最高得点は、1000点満点で975点で、昨年の995点からは、若干、成績が下がりましたが、総合得点で見ると2位とは3点差、3位とは5点差で、まさに接戦でした。

各部門の入賞者の氏名は、このあと発表していただきますが、残念ながら入賞できなかった皆さんも含めて、全国大会に参加したという誇りを胸にこれからも交通安全と環境にやさしい運転の励行に努め、広く社会に貢献されるようお願いいたします。

最後に、講評とは直接関係しませんが、実施要領にも書いてあるように、これまで総合得点第2位の方に差し上げていた「内閣官房長官賞」は今回からなくなりました。また、来年6月から中型運転免許が施行されることもあり、平成20年度の第40回大会から2トン部門を廃止いたしますのでご注意ください。

以上で講評を終わります。